

大和市 成人用肺炎球菌予防接種のお知らせ

- 成人用肺炎球菌予防接種は、必ず受けなければならないものではなく、本人が接種を希望している場合に限り行うものです。接種を希望される場合は、必ずワクチンの効果と副反応等を理解したうえで受けてください。
- 治療中の疾患がある方は、かかりつけの医師にご相談ください。

～令和8年度より、定期接種で用いるワクチンが変更となりました。～

実施期間	通年
<p>定期接種対象者</p> <p>すべての◆に該当する①または②の方</p>	<p>◆大和市に住民登録があり、 ◆自らの意思で接種を希望しており、</p> <p>①接種当日に65歳の方（65歳の誕生日当日から66歳の誕生日前日まで）</p> <p>②接種当日に60歳～64歳で、以下に該当する方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・心臓や腎臓、呼吸器の機能に障害があり、身の回りの生活を極度に制限される方 ・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害があり、日常生活がほとんど不可能な方 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>「身体障害者手帳（Ⅰ級）」もしくは「診断書」の提示が必要です。</p> </div>
<p>使用ワクチン</p>	<p>沈降20価肺炎球菌結合型ワクチン「プレベナー20」 NEW</p>
<p>接種費用</p>	<p>4,000円</p> <p>※以下の方は、接種時に各証明書を提示した場合のみ費用免除となります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活保護世帯に属する方 ……………「生活保護費受給票」 ・中国残留邦人等の支援給付を受けている方 ……………「本人確認証」
<p>持ち物</p>	<p>マイナ保険証または資格確認書等、接種費用</p>
<p>留意点</p>	<p>【定期接種対象者について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過去に定期接種として、成人用肺炎球菌予防接種（23価：ニューモバックスNP）を受けたことがある方は定期接種の対象外。 ・過去に任意接種（全額自費）として、成人用肺炎球菌ワクチン（23価：ニューモバックスNPまたは20価：プレベナー20）を接種した場合は、原則定期接種の対象外となりますが、予防接種を行う必要があると医師が判断した場合は、定期接種の対象となる場合がありますので、医師へご相談ください。 <p>【予防接種希望書及び接種の意思確認について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症などによりご本人の正確な意思確認が難しい場合は、ご家族等の協力によりご本人の意思を丁寧に確認し、接種意思を汲み取ることができた場合、別紙「本人希望の意思確認について」を医療機関（助成制度を利用される方は市）へご提出いただくことで、定期接種として受けることができます。 ・ご本人による接種希望の意思が確認できず、ご家族等の希望のみで接種をする場合は、費用は<u>全額自己負担</u>となります（本紙記載の費用で接種を受けることはできません）。

肺炎球菌感染症と予防接種

肺炎球菌感染症とは

肺炎球菌感染症とは、肺炎球菌という細菌によって引き起こされる病気です。この菌は、主に気道の分泌物に含まれ、咳やくしゃみなどを通じて飛沫感染します。日本人の約5~10%の高齢者では鼻や喉の奥に菌が常在しているとされます。これらの菌が増殖し、下気道や血流中へ侵入することで、気管支炎、肺炎、敗血症などの重い合併症を起こすことがあります。

使用するワクチンについて

令和8年4月1日より、使用するワクチンは「沈降20価肺炎球菌結合型ワクチン（以下、20価：プレベナー20という。）」に変更されました。

【接種方法】

・20価：プレベナー20は、1回0.5mLを筋肉内に注射します。

【定期接種対象者について】

- ・過去に**定期接種**として、成人用肺炎球菌予防接種（23価：ニューモバックスNP）を受けたことがある方は定期接種の対象外。
- ・過去に**任意接種**（全額自費）として、成人用肺炎球菌ワクチン（23価：ニューモバックスNPまたは20価プレベナー20）を接種した場合は、原則定期接種の対象外となりますが、予防接種を行う必要があると医師が判断した場合は、定期接種の対象となる場合がありますので、医師へご相談ください。

肺炎球菌ワクチンの効果

肺炎球菌には、100種類以上の血清型があり、定期接種で使用される20価：プレベナー20は、そのうち20種類の血清型を対象としたワクチンです。この20種類の血清型は、成人侵襲性肺炎球菌感染症（※）の原因の約5~6割を占めるという研究結果があります。また、20価：プレベナー20は、血清型に依らない侵襲性肺炎球菌感染症全体の3~4割程度を予防する効果があるという研究結果があります。

※侵襲性感染症とは、本来は菌が存在しない血液、髄液、関節液などから菌が検出される感染症のことをいいます。

肺炎球菌ワクチン接種後の副反応

ワクチンを接種後に以下のような副反応がみられることがあります。また、頻度は不明ですが、ショック・アナフィラキシー、痙攣（熱性痙攣含む）、血小板減少性紫斑病がみられることがあります。接種後に気になる症状を認めた場合は、接種した医療機関へお問い合わせください。

発現割合	主な副反応
30%以上	疼痛・圧痛（59.6%）、筋肉痛（38.2%）、疲労（30.3%）
10%以上	頭痛（21.7%）関節痛（11.6%）
1%以上	紅斑、腫脹

*ワクチンを接種した部位の症状 添付文書より厚生労働省にて作成

予防接種健康被害救済制度について

万一、定期接種として受けた予防接種により重篤な健康被害が発生した場合、その健康被害が予防接種によるものであると厚生労働大臣が認定したときは、予防接種法に基づく救済制度の対象となります。国は、厳密な医学的な因果関係まで必要とせず、接種後の症状が予防接種によって起こることを否定できない場合も対象とするという方針で審査しています。

他のワクチンとの同時接種・接種間隔

医師が特に必要と認めた場合は、インフルエンザワクチンや新型コロナワクチン、带状疱疹ワクチン等の他のワクチンとの同時接種が可能です。また、他のワクチンとの接種間隔に制限はありません。

予防接種を受ける前の注意事項

(1) 一般的注意

- ① 本説明をよく読み、ワクチンの効果や副反応について理解した上で受けてください。気になることや分からないことがあれば、予防接種を受ける前に担当の医師や看護師に質問してください。

※十分に納得できない場合には、接種を受けないでください。

※次のいずれかにあてはまる方は、接種前に必ず医師に申し出てください。

- ・1か月以内に家族や友人に感染症などの病気にかかった人がいる。
- ・近親者に予防接種を受けて具合が悪くなった人がいる。

- ② 予防接種は、健康状態が良いときに受けるのが原則です。少しでも熱があつたり、風邪気味の時、食欲のないときなどは、無理せず、体調が良いときに受けてください。また、医師が接種を見合わせると判断した場合は接種できません。治療中の疾患がある方は、かかりつけの医師にご相談ください。

(2) 予防接種を受けることができない方

- ① ジフテリアトキソイドによってアナフィラキシーを起こしたことがある方

※「アナフィラキシー」とは、通常接種後約30分以内に起こるひどいアレルギー反応のことです。全身にひどいじんましんが出る、吐き気、嘔吐（おうと）、声が出にくい、息が苦しいなどの症状に続き、血圧が下がっていく激しい全身反応です。

- ② 接種当日、明らかに発熱している方

※一般的に、体温が37.5℃を超える場合を指します。

- ③ 重篤な急性疾患にかかっている方

※急性の病気にかかっている方は、その後の病気の変化が分からなくなる可能性もあるので、その日は見合わせるのが原則です。

- ④ その他、医師が接種不適當な状態と判断した方

※上の①～③に該当しない場合でも、医師が接種不適當と判断した場合は接種できません。

(3) 予防接種を受けるに際し、医師とよく相談しなくてはならない方

- ① 免疫不全と診断されている方
- ② 近親者に先天性免疫不全症の方がいる方
- ③ 心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患等の基礎疾患を有する方
- ④ これまでに、予防接種を受けて2日以内に発熱や全身の発疹等のアレルギー症状があつた方
- ⑤ けいれんを起こしたことがある方
- ⑥ 20価：プレバナー20の成分や、ジフテリアトキソイドに対してアレルギーを起こすおそれのある方
- ⑦ 血小板減少症、凝固障害、抗凝固療法を受けている方

予防接種を受けた後の一般的注意事項

- (1) 予防接種後30分程度は安静にしてください。接種後30分以内は、急激なアレルギー反応が起こることがあります。医師（医療機関）とすぐに連絡を取れるようにしておきましょう。また、接種後24時間は特に健康状態の変化に注意し、少なくとも接種後1週間は副反応の出現に注意してください。
- (2) 接種後、接種部位が痛みや熱をもってひどく腫れたり、全身のじんましん、嘔吐、声が出にくい、息が苦しい、低血圧、高熱が出るなど、体調の変化が現れたら、速やかに医師の診察を受けてください。
- (3) 接種当日の入浴は差し支えありませんが、接種後すぐの入浴や接種部位を強くこすことは避けてください。
- (4) 接種後は接種部位を清潔に保ち、接種当日は激しい運動や過度の飲酒は控えましょう。

Q & A

Q1 高齢者の肺炎球菌感染症に対する定期接種は何回受けられますか？

A1 高齢者の肺炎球菌感染症に対する定期接種は生涯で1回のみ接種可能です。

Q2 過去に肺炎になったり、肺炎球菌感染症にかかったことがあります。定期接種の対象者になりますか。

A2 定期接種の対象になります。

肺炎は様々な原因で起こり、また肺炎球菌には多くの血清型があるため、過去に肺炎や肺炎球菌感染症にかかっても、定期接種の対象となります。

Q3 肺炎球菌ワクチンの接種対象年齢において、病気にかかって長く療養していたために、接種を受けられずに対象年齢を過ぎてしまった場合、どうすればいいですか。

A3 接種対象年齢において、長期にわたり療養を必要とする病気にかかっていたために、定期接種を受けることができなかつたと認められた場合、長期療養特例として定期接種を受けることができます（この場合、接種可能となった日から1年以内に接種を受ける必要があります）。特例に該当するか否かについては、医学的な判断が必要であり、この制度を利用する場合は接種前に市に申請の手続きが必要となります。詳細はお問合せください。

Q4 令和8年度からなぜ、定期接種で用いるワクチンを23価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチン（以下23価：ニューモバックスNPという）から20価：プレベナー20に変更したのですか？

A4 23価：ニューモバックスNPと20価：プレベナー20はいずれも肺炎球菌に対するワクチンですが、ワクチン接種後の免疫を得る機序が異なっているため、ワクチンに含まれる血清型において、20価：プレベナー20の方が23価ニューモバックスNPよりも高い有効性が期待できます。2024年時点で成人の侵襲性肺炎球菌感染症（※）の原因となる肺炎球菌の血清型のうち、各ワクチンに含まれる血清型の割合も概ね同等程度でした。また、安全性についてはともに特段の懸念はありません。こうした科学的知見を踏まえた国の審議会の議論を経て、定期接種で用いるワクチンが変更となりました。

※侵襲性感染症とは、本来は菌が存在しない血液、髄液、関節液などから菌が検出される感染症のことをいいます。

予診票は、接種を受ける方の健康状態を把握し、安全性を確保するための大切な情報です。接種を受ける方が責任をもって記入し、正しい情報を医師に伝えてください。

<お問合せ> 大和市 医療健康課（大和市保健福祉センター4階）
電話：046-260-5662（平日8時30分～17時00分）